

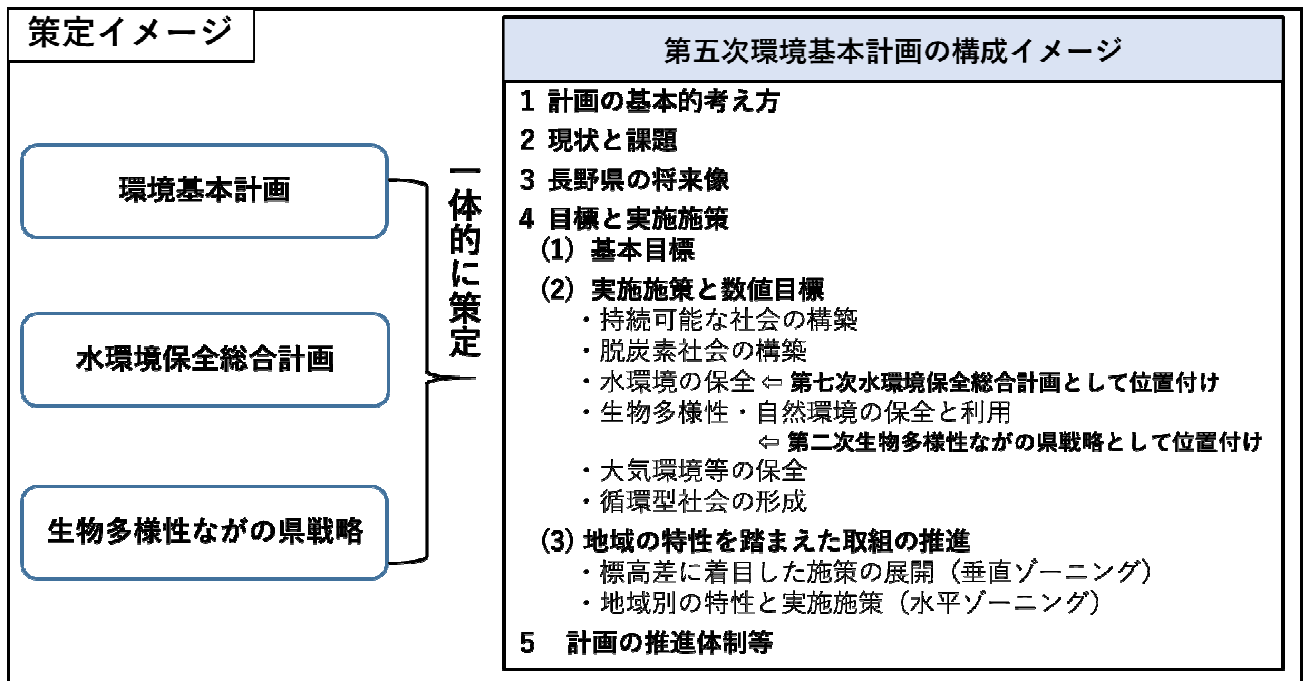
第五次長野県環境基本計画の策定について

環境政策課

1 策定の目的

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針である「第四次長野県環境基本計画」が令和4年度に計画期間の最終年度を迎えることから次期計画を策定する。

なお、次期計画は、現行計画と同様に「長野県水環境保全総合計画」として位置付けるとともに、新たに、生物多様性基本法に基づく生物多様性の保全及びその持続可能な利用に関する基本的かつ総合的な計画である「生物多様性ながの県戦略」としても位置付ける。



（参考）各計画の策定経過

・長野県環境基本計画（長野県環境基本条例第8条）

第一次 H9年2月策定 [計画期間：H9～H22年度]

第四次 H30年3月策定 [計画期間：H30～R4年度]

・長野県水環境保全総合計画（長野県水環境保全条例第7条）

第一次 H4年7月策定 [計画期間：H5～H9年度]

第六次 H30年3月策定 [計画期間：H30～R4年度]※第四次環境基本計画と一体

・生物多様性ながの県戦略（生物多様性基本法第13条）

第一次 H24年2月策定 [計画期間：H24～R2年度]

2 策定の進め方

- ・環境審議会に計画策定を諮問・審議。必要に応じて有識者へのヒアリングを実施
- ・現行計画策定後の状況変化を反映（経済・社会情勢の変化、ゼロカーボン戦略や廃棄物処理計画等の個別計画の策定等）
- ・次期総合5か年計画の策定作業と連動（施策を相互に反映、県民との意見交換の機会の共有）

3 策定スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和4年 3月17日	第1回審議（環境審議会） ・ 現行計画に基づく施策の取組状況 ・ 既存施策の見直し及び新しい視点の議論
～	・ 計画骨子案の作成 ・ 有識者ヒアリング ・ 県民からの意見聴取
7月	第2回審議（環境審議会） ・ 計画骨子案の審議
～	・ 計画素案の作成
11月	第3回審議（環境審議会） ・ 計画素案の審議
～	・ パブリックコメントの実施 → 計画答申案作成 ▼
令和5年 1月	第4回審議（環境審議会） ・ 計画答申案の審議
3月	部局長会議 ・ 次期計画の決定